



東原だより

令和6年4月9日
座間市立東原小学校
校長 栗林 祥子
発行者 石田 里香
No. 2

☆☆☆☆4月の行事予定☆☆☆☆

日 曜	行 事	下 校 時 刻
1 月	学年始休業(5日まで)	
8 月	着任式・始業式	2~5年10:45 6年11:30
9 火	短縮3校時 第52回入学式	2~6年11:30
10 水	B短縮4校時 教科書配付 発育測定6年	1年11:30 2~6年12:15
11 木	B短縮4校時 発育測定5年	1年11:30 2~6年12:15
12 金	5校時下校 給食開始 発育測定4年 ひまわり号	1年11:30 2~6年14:40
13 土	PTA全委員会	
14 日		
15 月	民生委員さんによる朝のあいさつ運動 避難訓練(地震想定) 4校時下校 発育測定3年 視力測定6年 尿検査容器配付	1年12:00 2~6年13:30
16 火	5校時下校 尿検査提出9:00 発育測定1年 視力測定4年	1年12:00 2~6年14:40
17 水	水曜日課 委員会5・6年 発育測定2年	1年12:00 2~4年14:15 5・6年15:10
18 木	朝読書 全国学力・学習状況調査 国・算(6年) 聴力・視力検査5年	1年12:00 2・3年14:40 4~6年15:30
19 金	聴力・視力検査3年	1年12:00 2年14:40 3~6年15:30
20 土		
21 日		
22 月	5校時下校 全国学力・学習状況調査 児童質問紙(6年) 聴力・視力検査2年 授業参観・懇談会(4・6年)	1年12:00 2~6年14:40
23 火	1年生を迎える会 聴力・視力検査1年 授業参観・懇談会(2年・支援級) 懇談会のみ(1年)	1年12:00 2年14:40 3~6年15:30
24 水	B短縮4校時 ※先生方の研究会のため 発育測定(支援級) 1年練習給食	1年12:00 2~6年13:10
25 木	5校時下校 朝読書(朝の読み聞かせ2・4年) 1年給食開始 耳鼻科検診9:00~ 授業参観・懇談会(3・5年)	1年13:30 2~6年14:40
26 金	6年遠足(東京方面) 聴力再検査(3・5年 ^ピ)	1年13:30 2年14:40 3~6年15:30
27 土		
28 日		
29 月	昭和の日	
30 火	水曜日課 2年5校時下校 3~6年6校時下校 尿検査2次容器配付 発育測定予備日 住居確認①	1年13:30 2年14:15 3~6年15:10

※ピ・・・ピックアップ者

※住居確認・・・児童の住居所在地を確認に担任が学区内を回ります。場所を確認するのみで、訪問はしません。



写真掲載のお願い

学校だよりやPTAの広報などに、お子様の写真を載せる場合があります。ご了承ください。
なお、不都合がある場合は、担任までご連絡ください。よろしく願いいたします。

裏面に続く →

授業参観・懇談会について

今年度初めての授業参観・懇談会になります。教室には譲り合っでの参観をお願いいたします。

授業参観(13:45~14:30) 懇談会(14:50~15:50)

4月22日(月) 4年, 6年

23日(火) 2年, あさかぜ級・こだま級, 1年(懇談会のみ)※懇談会の時間にご来校ください。

25日(木) 3年, 5年

授業参観・懇談会の際には、以下の点についてお願いいたします。

<来校時> ● 自転車でお越しの方は、中庭に停めてください。車の駐車スペースはありません。学校周辺の駐車はおやめください。



<参観中> ● 参観中の私語はお控えください。

● カメラやビデオでの撮影はお断りしております。学習中であること、児童の個人情報やSNSなどに流出することがないように、児童を守るための対応です。ご理解とご協力をお願いいたします。

※1年生については、1学期のみ図書室を懇談会中の児童の待機場所として設定します。読書をして待てる在籍児童だけとさせていただきます。連絡帳で担任にお知らせください。

なお、児童ホーム・サンホープ等を利用されている方は、できるだけそちらをご利用ください。

人数が多いと、図書室が満室になってしまうため、ご理解とご協力をお願いします。

2~6年生で待機する児童は、各教室並びの空き教室で静かに待つようにしてください。

「スマホで連絡とれ〜る」について

保護者連絡システム「スマホで連絡とれ〜る」が年度更新され、使用できるようになっております。

欠席・遅刻・早退の連絡は、午前8時15分までに入力してください。なお、欠席・遅刻の場合は、登校班への連絡も忘れずにお願いします。

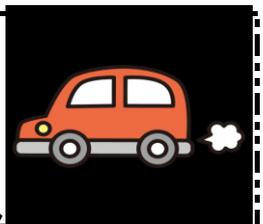
また、連続で欠席する場合や、前もって欠席を担任に知らせている場合も、必ず「スマホで連絡とれ〜る」に入力してお知らせください。連絡がない場合は、確認のメールや電話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。



～お願い～

授業中に「下校の変更について児童に連絡してほしい」というお問い合わせの電話があります。緊急時は取り次ぎますが、「今日は児童ホームではなく、自宅に帰るように伝えてください」というような、個人の事情による内容は、児童の混乱を招き、行き違いになることもあるため、お受けしないことになっております。

また、特別な事情があって車で迎えにいらした場合は、西門前で待たれると、多くの児童が門から出てくるため、大変危険なケースがあります。西門前の停車はおやめください。



転出・学区内転居の手続きについて

転居等により、児童が転出される場合や、学区内で転居される場合には、まず各担任まで連絡をお願いします。手続きに必要な書類をお渡します。書類を提出いただいた後に、学校からPTAの地区委員の担当者に連絡をいたします。その後、地区委員の担当者から該当する地区委員の方に連絡する流れになっております。ご理解の上、よろしくお願いいたします。



電話対応の時間について

文部科学省より「学校における働き方改革に関する取組について」通知がされました。本校でも、教職員一人一人が、心身共に健康を保ち、教育に携われることができるような環境を整えています。

電話での対応ですが、午前8時から午後5時までとなっております。子どもの安全に関わる事案や緊急事態等の場合は、留守電に入れてくだされば対応いたします。本校職員の勤務時間は、8時15分から午後4時45分となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

